

令和8年度岐阜県立学校における新入生の学習者用端末販売等 業務仕様書

1 業務の名称

岐阜県立学校における新入生の学習者用端末販売及び設定、保証、修理対応（以下「本業務」という。）

2 業務の目的

岐阜県教育委員会（以下「県教委」という。）は、岐阜県立高等学校及び岐阜県立特別支援学校高等部（以下「岐阜県立学校」という。）において、生徒1人につき1台の学習者用端末を活用し、すべての子どもたちの可能性を引き出す学び（個別最適な学び、協働的な学び）を推進するため、令和8年度入学生から、個人所有の端末を導入することとした。

そのため、令和8年度の岐阜県立学校入学生が使用する学習者用端末の購入について、県教委が端末販売業者及び販売価格上限を決定の上、岐阜県立学校に斡旋を行うことで、スケールメリットによる保護者負担及び学校の事務負担の軽減を図りつつ、円滑に購入できる体制を構築することを目的とする。

3 業務の概要

- (1) 協定事業者は、令和8年度に岐阜県立学校に入学する生徒及び保護者に端末を販売する。販売する価格は、プロポーザル時に提案した販売単価以下の額とする。
- (2) 協定事業者は、生徒及び保護者が円滑に購入するため、ECサイトを提供する。また、購入及び初期設定をサポートするヘルプデスクを設置する。
- (3) 協定事業者は、県教委の求めに応じて、販売数等について、学校別・端末別等に報告する。

4 販売する端末

(1) 想定スペック

販売する機種、及び iPad 機のキーボード・ケースのスペックは、以下を想定する。なお、中古品（認定整備品）は認めない。

■ Windows 機

項目	仕様
OS	Windows11Pro または Windows11ProEducation 相当
筐体	コンバーチブル方式、またはデタッチャブル方式
CPU	Intel プロセッサー N150 以上
メモリ	8GB 以上
ストレージ	128GB 以上 (SSD もしくは UFS)
ディスプレイ	10~13 インチ タッチパネル対応
カメラ	イン・アウトカメラ搭載
無線通信	Wi-Fi6 (IEEE 802.11 a/b/g/n/ac/ax) 準拠
バッテリー	駆動時間 8 時間 (アイドル時) 以上
インターフェース	USB Type-C PD (Power Delivery) 対応×1 以上
オーディオジャック	マイク入力/ヘッドホン端子×1 以上
オーディオ	内臓マイク・スピーカー搭載
本体重量	1.5kg 以下 (キーボード含む)
キーボード	日本語 JIS 配列キーボード タッチパッド付 (無線不可)
その他	AC アダプタ・タッチペン付 (メーカー純正品)

■ iPad 機

項目	仕様
OS	iPadOS (最新バージョン)
CPU	Apple A16
ストレージ	128GB 以上
ディスプレイ	10~14 インチ
カメラ	前面・背面カメラ搭載
無線通信	Wi-Fi6 (IEEE 802.11 a/b/g/n/ac/ax) 準拠
バッテリー	駆動時間 8 時間 (アイドル時) 以上
インターフェース	USB Type-C×1 以上
オーディオ	内臓マイク・スピーカー搭載
その他	AC アダプタ付 (メーカー純正品) キーボード付※ (サードパーティ製可)

※特別支援学校はオプションとして購入できること。

■ iPad キーボード・ケース

項目	仕様
対応機種	iPad A16/iPad 第 10 世代
材質	TPU・ポリカーボネート・ABS
質量	690g 以下
外寸	幅 280×縦 220×厚み 28mm 以下
製品保証	ケース本体部・キーボード部とともに 3 年間以上
その他	MIL 規格対応 キーボードは Bluetooth 接続ではないこと 耐久性が高いものとすること

(2) 想定販売台数

- 最大 13,605 台

令和 8 年度の入学定員数から想定した台数であるため、実際の購入数量は増減することがある。これにより購入台数が減った場合であっても、減った台数を県教委及び岐阜県立学校が補償して購入するものではない。

- 端末ごとの台数については、以下の表を参考に台数を見込むこと。

推奨端末	想定販売台数				参考	入学定員に対する入学割合
	高等学校		特別支援学校			
Windows 機	48 校	7,900 台	1 校	5 台		
iPad 機	25 校	5,340 台	19 校	360 台		
合 計	13,240 台		365 台			
令和 7 年度	90.8%					
令和 6 年度	91.1%					

(3) 販売期間

令和 8 年 3 月 13 日 (金) ~ 令和 8 年 4 月 30 日 (木) 23:59 まで

(4) 販売方法

EC サイトでの販売 (8 EC サイトの構築・運営を参照)

(5) 納入期限

令和 8 年 5 月 29 日 (金)

(天災その他その責めに帰すことができない事由により上記期限までに配送完了が困難となつた場合は、速やかに県教委に報告し、対応を協議すること。)

(6) 端末の発送

①納入場所は、Windows 機は各学校、iPad 機は個人宅とすること。

ただし、特別支援学校の端末（iPad 含む）は各学校、または県教委の指定する場所へ一括納品とする場合があるため、後日県教委と相談し対応できること。

②Windows 機、及び特別支援学校の iPad 機については、各機器の梱包箱に購入者がわかるラベル等を貼ること。

(7) その他

①Windows 機について、購入者と端末の機器情報が紐づけられたデータを、納品前に県教委へ送付すること。

②iPad 機について、購入者が簡単に端末設定できるよう、マニュアルを同梱すること。また、端末設定の手順動画を作成し、購入者が 24 時間 365 日確認できるようにすること。なお、マニュアル案及び手順動画案について令和 8 年 1 月下旬までに完成させ、県教委の確認を受けること。

5 端末保証について

「Windows 機」「iPad 機」の故障等に対する保証を、下記の仕様を含んで提案すること。

なお、端末保証はオプションとして設定するものとする。

期間	教育課程に応じて購入時に 3 年から 5 年まで選択可能であること。
対象機器	タブレット端末本体
保証の原因	自然故障、物損故障（バッテリ膨張、破損、水濡れ、水没など）、火事、盗難、紛失
保証内容	<ul style="list-style-type: none">利用者の負担なく修理できること。回数無制限とすること。修理不可等の場合は、代替機器と交換すること。また交換後も保証を継続すること。代替機器は同機種を用意すること。メーカーの都合等により同機種が用意できない場合は、同スペック程度の機器を用意すること。
修理受付	<ul style="list-style-type: none">電話、電子メールのいずれかまたは両方による受付を設けること。修理依頼は、原則として生徒及び保護者、学校教職員等とする。故障時の対応フローなど業務内容を補足説明する事項について図等を用いて説明すること。受付対応時間は、平日 10 時～18 時以外もできる限り広く受け付けること。修理がキャンセルになった場合のキャンセル料も保証内に含めること。保証の加入有無を問わず受け付けるとともに、故障修理に関する説明書を端末に同梱すること。

6 端末の設定について

(1) Windows 機

- 端末の機器情報を収集し、購入者との紐づけを行うこと。
- 初期設定を完了したうえで、サインインして利用できる状態にすること。
- Microsoft 365、Microsoft Teams のインストールを行うこと。
- 設定の見本となる端末については、令和 8 年 1 月末日までに完成させ、県教委への確認を受けること。

(2) iPad 機

- 生徒及び保護者が相談できるサポート窓口（電話・メール・店舗等）を設けること。

7 チラシ作成

- (1) 以下に記載の内容をチラシ形式にまとめ、チラシ案について令和7年12月下旬までに県教委に提出することとし、県教委の確認を令和8年1月中旬までに終えること。
- ・端末及び付属品の製品名、価格、スペック、写真、その他の必要事項
 - ・故障修理、保証の価格、内容、その他必要事項
 - ・購入方法及び支払方法等
- (2) チラシは、購入者の学校（学科等）に分けて作成すること。
- (3) 想定販売台数分を用意し、令和8年2月末日（特別支援学校は令和8年1月末日）までに、各県立学校等へ送付すること。学校ごとの必要数は、別途通知する。

8 ECサイトの構築・運営

ECサイト案について、令和8年2月上旬までに県教委がパソコン及びスマートフォンで確認できるように提出し、県教委の確認を令和8年2月末日までに終えること。販売開始後は原則24時間公開し、注文できるものとする。

サイト設置	購入者が迷うことなく端末等を購入することができること 注文時にメールもしくはSMSで注文完了の連絡をすること。
開設期間	令和8年3月13日（金）から同年4月30日（木）まで
注文媒体	パソコン・スマートフォンからアクセスできること。
納期の表示	購入時点での納期の目安を表示すること。
支払方法	分割払い、クレジットカード払い、QRコード決済などの多様な決済手段に対応していること。
セキュリティ	収集する個人情報（生徒氏名、保護者氏名、住所など）は、必要最低限度に努めること。 生徒及び保護者の個人情報漏洩事故が発生しないよう、セキュリティを確保すること。 セキュリティ対策について記載すること。
その他	アクセスの集中等を考慮し、購入者が円滑に購入できるようにすること。 サイトメンテナンス等、やむを得ずECサイトを休止する場合は、県教委と協議すること。 対象購入者以外からの注文や、複数台購入者の注文があった場合は、キャンセル対応すること。 購入者がより購入しやすいよう工夫している内容があれば記載すること。 ECサイトが利用できない購入者に備えた対応を講じること。

9 その他

- ① 協定事業者は、本業務の一部を再委託することができる（再々委託は不可）。この場合、協定事業者は、再委託先及び受託業務内容等について、事前に業務の内容、期間等について書面により再委託先と連名にて県教委に届け出ること。また、協定事業者は、本業務実施条件に従い、業務を遂行しうる責任者を再委託先より選定すること。なお、再委託先についても、守秘義務など本要項に記載されているすべての事項を厳守させ、再委託先の過失により発生する損害（第三者に及ぼした損害を含む。）については、協定事業者の責任において処理すること。
- ② 事業実施にあたり、個人情報等の保護すべき情報を取り扱う場合は、その取扱いに万全の対策を講じること。

- ③ 業務上知り得た秘密を漏らしてはならない。本事業が終了した後も、また同様とする。
- ④ この業務に関して、法令を遵守し、誠実に業務を行うこと。
- ⑤ 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合については、その都度、県教委と協定事業者が協議して決定するものとする。